

地域とつながる子どもの居場所づくり促進事業（新規）

5,376千円

現状と課題

現状

H30「子どもの生活実態調査」の調査結果
 （調査対象者は小学5年生と中学2年生の子どもと保護者）

困窮家庭は13.2%、周辺家庭は18.2%
 困窮家庭の保護者のうち
 子ども食堂を利用してみたい者は44.1%
 学習支援を利用してみたい者は70.1%

- ◆【教育支援】 大学進学を諦める子どもが多い。
- ◆【生活支援】 保護者は、困った時の相談相手がいない割合が高い。
- ◆【就労支援】 親の正規職員の割合が低く、夜勤、土日、祝日出勤が多い。
- ◆【経済的支援】 経済的理由で食料を買えないこと、医療機関に受診させないことがある。

子ども食堂開設数の全国的な増加

全国2,286か所（H30.4）⇒3,718か所（R1.5）
 県内8か所（H30.2）⇒16か所（R1.6）

子どもの貧困対策の推進に関する法律一部改正

市町村による貧困対策計画策定が努力義務化

課題

- ◆ 困り感の認識が薄い、又はSOSの出せない子どもや保護者を支援するための仕組みが不足
- ◆ 子どもの居場所づくりを始めても子どもが集まらない（子ども食堂＝貧困のイメージ）
- ◆ 子どもの居場所づくりコーディネーターの活用
- ◆ 市町村における子どもの貧困対策への取組が不足

事業内容

貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、介護保険施設や保育所等の既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所」づくりを促進する。



子どもの居場所づくりの取組支援

（5,376千円）

(1)子どもの居場所づくりモデル実証

- ・ 県内6圏域×1か所公募（R2）
- ・ 事前説明会・子どもの居場所づくりコーディネーターを交えた情報交換会、事業報告会（R2）



(2)子どもの居場所づくりの促進

- ・ 子どもの居場所づくり促進セミナー開催（R3）
- ・ 活動事例パンフレットを作成し、社会福祉法人、NPO法人、小中学校等に配布（R3）
- ・ フェイスブックを活用した子どもの居場所運営団体同士の情報交換、情報発信（R2～R3）



事業効果

既存の社会資源を活用し、参加しやすい居場所づくりを促進することで、捉えにくいと言われる貧困の子どもと保護者に対する必要な支援が届く仕組みづくりを推進する。

具体的な事業成果（見込み）

- ◆ 6圏域にモデルとなる子どもの居場所を各1か所設置
- ◆ 子どもの居場所づくりコーディネーターを中心に、各地域において子どもの居場所づくりを促進
- ◆ 県民全体による子どもの居場所づくり推進への機運醸成により、市町村における取組を推進



【今後の方向性】

- モデル実証委託先による独立した取組として継続するとともに各地域の取組に移行